

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月29日
【事業年度】	第11期（自平成25年11月1日至平成26年10月31日）
【会社名】	株式会社モルフォ
【英訳名】	Morpho, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平賀 督基
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館12階
【電話番号】	03 - 3288 - 3288（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役（管理部管掌） 染谷 謙太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館12階
【電話番号】	03 - 3288 - 3288（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役（管理部管掌） 染谷 謙太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (千円)	-	-	855,085	1,049,907	1,405,640
経常利益又は経常損失() (千円)	-	-	472,719	73,638	329,545
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	-	557,883	30,104	309,218
包括利益 (千円)	-	-	558,662	41,755	316,928
純資産額 (千円)	-	-	1,207,758	1,288,113	1,662,591
総資産額 (千円)	-	-	1,513,164	1,561,166	2,071,501
1株当たり純資産額 (円)	-	-	787.94	823.60	1,023.39
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	-	-	367.85	19.62	195.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	19.11	188.20
自己資本比率 (%)	-	-	79.8	82.5	80.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	2.4	21.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	168.98	22.79
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	266,838	3,933	173,737
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	55,388	26,507	33,322
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	13,512	92	92,375
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	1,054,996	1,056,308	1,307,645
従業員数 (人)	-	-	57	58	59
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(4)	(3)	(3)

(注) 1. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

4. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第9期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (千円)	1,417,544	1,565,541	855,085	1,049,907	1,405,640
経常利益又は経常損失 () (千円)	307,454	181,274	479,150	76,351	330,074
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	250,746	76,399	558,377	32,628	309,838
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	488,505	791,315	820,325	839,625	868,400
発行済株式総数 (株)	5,706	1,443,600	1,532,800	1,564,000	1,624,600
純資産額 (千円)	1,026,381	1,708,400	1,208,042	1,279,271	1,646,660
総資産額 (千円)	1,554,806	2,086,827	1,515,507	1,552,323	2,056,440
1株当たり純資産額 (円)	179,877.62	1,183.43	788.13	817.95	1,013.58
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	44,277.96	62.10	368.17	21.26	195.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	53.70	-	20.71	188.58
自己資本比率 (%)	66.0	81.9	79.7	82.4	80.1
自己資本利益率 (%)	28.0	5.6	-	2.6	21.2
株価収益率 (倍)	-	44.77	-	155.93	22.74
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,145	53,293	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,934	228,722	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,160	745,030	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	900,885	1,358,514	-	-	-
従業員数 (人)	63	80	57	58	58
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(3)	(4)	(3)	(3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第9期については1株当たり当期純損失金額が計上されているため、第7期については当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第9期における自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第7期における株価収益率については、当社株式は非上場であるため、第9期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 平成23年5月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成16年5月	東京都港区南青山に株式会社モルフォを設立
平成16年9月	本社を東京大学本郷キャンパス内（東京都文京区本郷）に移転
平成16年12月	静止画手ブレ補正技術「PhotoSolid®」、動画手ブレ補正技術「MovieSolid®」を発表
平成17年11月	本社を東京都文京区白山に移転
平成18年4月	パノラマ撮影技術「QuickPanorama®」を発表
平成18年6月	国内携帯電話端末機器メーカーに静止画手ブレ補正技術「PhotoSolid」の提供を開始
平成18年11月	国内携帯電話端末機器メーカーに動画手ブレ補正技術「MovieSolid」の提供を開始
平成18年12月	海外携帯電話端末機器メーカーにパノラマ撮影技術「QuickPanorama」の提供を開始
平成19年3月	国内携帯電話端末機器メーカーにパノラマ撮影技術「QuickPanorama」の提供を開始
平成19年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）との間で業務資本提携
平成19年11月	本社を東京大学本郷キャンパス内（東京都文京区本郷）に移転
平成20年6月	国内通信事業者の統合プラットフォーム向けにフレーム補間技術「FrameSolid®」の提供を開始 国内携帯電話端末機器メーカーに顔検出ソフトウェア「FaceSolid®」の提供を開始
平成20年11月	国内携帯電話端末機器メーカーに画像高速表示技術「ImageSurf®」の提供を開始 国内半導体メーカーにデジタル画像ノイズ除去ソフトウェア「NoiseWiper®」の提供を開始 海外携帯電話端末機器メーカーに静止画及び動画手ブレ補正技術「PhotoSolid」「MovieSolid」の提供を開始
平成21年1月	国内携帯電話端末機器メーカーに撮影シーン自動判定技術「PhotoScouter®」の提供を開始
平成21年6月	国内携帯電話端末機器メーカーに被写体自動追尾技術「TrackSolid®」の提供を開始 国内携帯電話端末機器メーカーに連写画像合成技術「StroboPhoto®」の提供を開始
平成21年9月	国内通信事業者に画像エフェクト技術「Morpho Effect Library™」の提供を開始
平成21年12月	国内通信事業者にスライドショームービー生成技術「Morpho Slideshow™」の提供を開始
平成22年5月	ジェスチャー認識技術「Morpho Gesture Control™」を製品化
平成22年7月	国内携帯電話端末機器メーカーに動きベクトル解析技術「Morpho Motion Sensor™」の提供を開始 国内携帯電話端末機器メーカーに最適画像抽出技術「Morpho Smart Select™」の提供を開始
平成22年9月	国内デジタルカメラメーカーに静止画手ブレ補正技術「PhotoSolid」の提供を開始
平成22年12月	国内携帯電話端末機器メーカーに3Dステレオ画像撮像技術「Morpho Slide 3D™」の提供を開始
平成23年2月	本社を東京都文京区後楽に移転
平成23年4月	当社ソフトウェア製品の累計ライセンス数が3億ライセンスを突破
平成23年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場 静止画手ブレ補正技術「PhotoSolid」の累計ライセンス数が1億ライセンスを突破
平成23年8月	海外携帯電話端末機器メーカーにフレーム補間技術「FrameSolid」の提供を開始
平成23年10月	アンドロイド端末向けのフォトアプリケーションパッケージ「Morpho Photo Apps™」の提供を開始
平成24年2月	米国子会社「Morpho US, Inc.」を設立
平成24年5月	海外携帯電話端末機器メーカーにハイダイナミックレンジ合成技術「Morpho HDR™」の提供を開始
平成24年12月	海外携帯電話端末機器メーカーにノイズ除去技術「Morpho Denoiser™」の提供を開始
平成25年5月	海外携帯電話端末機器メーカーに高解像度パノラマ画像合成技術「Morpho Panorama Giga Pixel™」の提供を開始
平成25年6月	国内携帯電話端末機器メーカーに背景ぼかし技術「Morpho Defocus™」の提供を開始
平成25年8月	海外携帯電話端末機器メーカーに動画ノイズ除去技術「Morpho Video Denoiser™」の提供を開始
平成25年9月	当社ソフトウェア製品の累計ライセンス数が5億ライセンスを突破
平成25年10月	韓国子会社「Morpho Korea, Inc.」を設立
平成25年11月	国内携帯電話端末機器メーカーに超解像技術「Morpho Super-Resolution™」の提供を開始
平成26年9月	当社ソフトウェア製品の累計ライセンス数が8億ライセンスを突破

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、当社及び当社の連結子会社2社（Morpho US, Inc.、Morpho Korea, Inc.）の3社で構成されております。

当社グループは、デジタル画像処理技術の研究を行ってきた東京大学出身の技術者達を中心に、平成16年5月に設立した研究開発主導型ベンチャー企業であります。コンピューターサイエンスは実学であるという信念のもと、最先端の研究を理論で終わらせるのではなく、社会のニーズにいかに対応させて、世の中に貢献させられるかを常に追究していくことが私たちの使命であります。独自技術の研究開発及び製品開発をすることにより、デジタル画像、そして映像産業の新時代を築き上げることを目指しております。

当社グループでは、スマートフォンやデジタルカメラ等の組込み機器をはじめとして、様々なプラットフォームにおいて画像を認知、処理、そして表現する、これら一連のプロセスを通して、効率的且つ高品質な次世代のデジタル画像処理フレームワークを提供することにより、デファクト・スタンダードとなることを志向してまいります。

(1) ソフトウェア製品について

人間の五感の中で視覚は重要な入力インターフェースであり、近年のネットワーク及びデジタル技術の発展と、スマートフォンやネットワークカメラ等、安価で小型化されたカメラの普及によって、この視覚情報処理を取り巻く環境が急激に変化してきました。自分自身の目は異なる第2の目として、誰もが何処でも画像を撮影し、保存し、編集し、共有することが可能となり、新たなライフスタイルとそれを現実にするための技術開発が求められていると判断しております。

当社グループは、設立以来、デジタル画像に関する高度なアルゴリズムを創出すべく研究開発を行い、最先端の画像処理技術を駆使した各種ソフトウェアを製品化してまいりました。現在の当社の技術及び製品の優位性は、機能を全てソフトウェアで実現しているため余計な容積を必要とせず壊れにくく、且つ消費電力が少ないという点であると考えております。

当社グループがこれまでに製品化したソフトウェア製品のうち、主要なソフトウェア製品及びその機能の概要は、以下のとおりであります。

[製品ソフトウェア一覧]

ソフトウェア製品名 (技術(機能))	ソフトウェア(製品)の概要
フォトソリッド PhotoSolid (静止画手ブレ補正) (被写体ブレ補正)	動き検出エンジン「SOFTGYRO®(ソフトジャイロ)」を利用したソフトウェアによる静止画手ブレ補正技術です。カメラで撮影する際の横ブレ、縦ブレ、前後のブレ、横の回転ブレ、上下方向の回転ブレ、光軸まわりの回転ブレなど6自由度 ^{1, 2} に対応した手ブレ補正を行います。
ムービーソリッド MovieSolid (動画手ブレ補正)	独自の動き検出エンジン「SOFTGYRO®」による4自由度 ³ での手ブレ補正をリアルタイムに実現した動画手ブレ補正技術です。縦方向/横方向の動きに加えて、光軸まわりの回転や前後方向の手ブレ補正を行います。
モルフォエイチディーアール Morpho HDR (ハイダイナミックレンジ合成技術)	明暗差の大きなシーンの撮影時においても黒つぶれや白とびを抑えた画像を生成する技術です。露出値を変えて複数枚の画像を撮影し1枚に合成することで、黒つぶれや白とびを抑え、露出調整が最適化された画像を生成します。
モルフォデノイザー Morpho Denoiser (ノイズ除去技術)	静止画像上のノイズを撮影後に軽減する技術です。参照する画素の範囲を広げることにより、効果的なノイズ除去を実現しながら高速に処理できます。また、色調・ディテールを極力保持しつつ、色成分と輝度成分を分けてノイズ除去を行うため、より綺麗な画像を残すことができます。
モルフォパノラマ Morpho Panorama (パノラマ画像合成技術)	1回の通常撮影では写すことのできない、広い範囲の写真を合成する技術です。特別な装置を用いることなく、カメラを上下左右に自由に動かして撮影するだけで、簡単に綺麗な広角パノラマ画像を合成することができます。

SOFTGYRO (ソフトジャイロ) について

SOFTGYROは、多重解像度化⁴を用いた画像マッチング技術に、当社独自の信頼度や相関度に係る処理を導入した動きベクトル演算プログラムです。従来の動き検出技術に比べて正確性と低計算量の面に優れ、例えば、手ブレ補正で用いられるジャイロセンサ等のハードウェア構成を省略し、各種端末機器の小容量化・低消費電力化・ローコスト化の実現を可能にするなど、多くの用途で有効性を発揮します。

[用語解説]

- 自由度：
相互に独立した移動方向及び回転軸の数を言います。
- 6自由度（6軸）
縦方向、横方向、前後方向の動きに加え、光軸まわり、横方向、上下方向の回転を言います。
- 4自由度（4軸）
前後方向の動きに加え、光軸まわり、横方向、上下方向の回転を言います。
- 多重解像度化
画像データを周波数帯によって分解し、いくつかの解像度の異なる画像を作り出すことを言います。

(2) 収益構造について

当社グループは、国内外のスマートフォン市場を中心にソフトウェア・ライセンス事業を営んでおります。当社が開発・ライセンス販売・顧客サポートを行うほか、連結子会社であるMorpho US, Inc.及びMorpho Korea, Inc.が海外顧客への販売・技術面でのサポートや海外市場のマーケティング活動を行うという体制で推進しております。

当該事業が単一セグメントであるためセグメント情報の記載をしておりますが、事業の売上高はロイヤリティ収入、サポート収入、開発収入で区分されます。当社グループの収益構成の概要は以下のとおりであります。

ロイヤリティ収入

主に国内外の半導体・スマートフォンメーカー等に対して、当社グループが独自に開発した複数のソフトウェア製品を商用目的で頒布・利用することを許諾して、主に当社グループの製品が搭載されたスマートフォン等の出荷台数に応じたライセンス料を収受する収入であります。

当該収入は、当社グループ単独または他社と連携しながら、契約主体は当社グループと利用許諾先との間の直接取引としております。またライセンス料の収受方法は、出荷数実績に応じて収受する方式と、ライセンス期間にわたり一定の金額を収受する方式に大別されます。

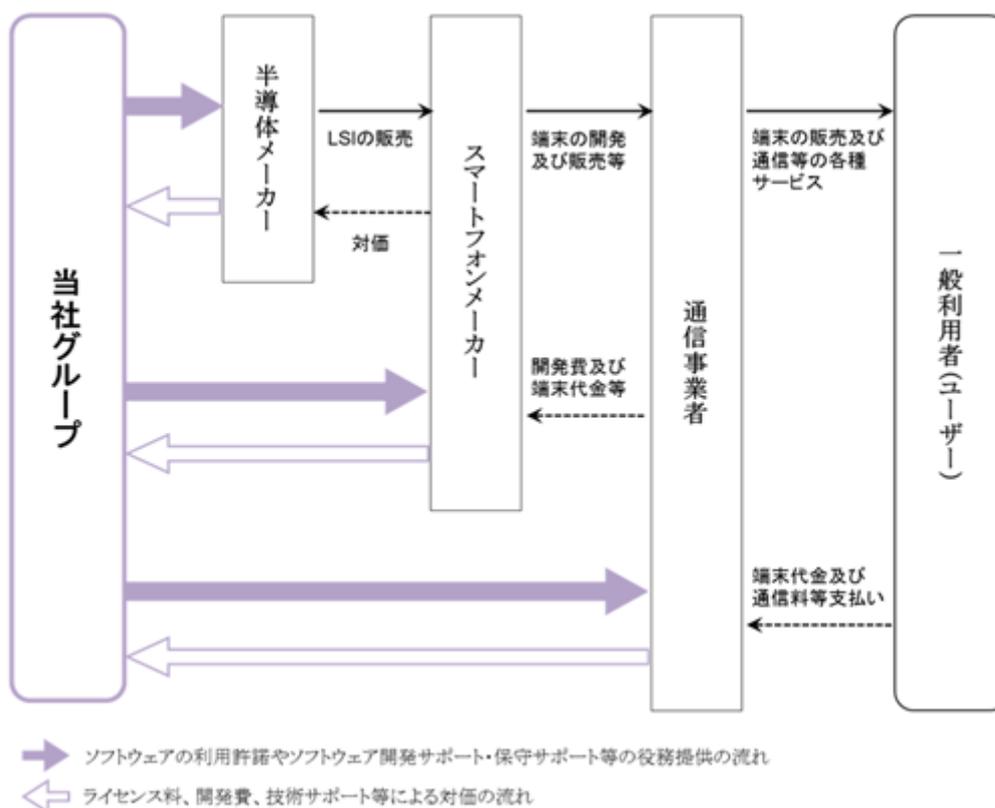
サポート収入

主に国内外の半導体・スマートフォンメーカー等に対して、当社グループソフトウェア製品の利用を許諾することを前提とした当社グループ製品のスマートフォン等への実装（ボーディング）支援等を行う開発サポート収入と、当社グループソフトウェア製品を利用許諾した後に、一定期間の技術的なサポートを提供する保守サポート収入とに区分されます。

開発収入

主に国内外の半導体・スマートフォンメーカー等が試作機等へ実装し技術的な評価等を行う場合に、当社グループ技術や製品の利用範囲を限定して当社グループの標準的な画像処理エンジンを提供する収入や、新たな技術や製品・サービスを創出する際に、取引先の仕様により研究又は開発を請け負う収入であります。後者については、成果物の権利を双方で共有することができ、一定の条件を満たせば当社グループが単独でライセンスビジネスを行うことができます。その他、これまで蓄積したノウハウをもとに通信事業者及びスマートフォンメーカー等の個別要求（仕様）に応じた開発等を受託する収入があります。

[ソフトウェア・ライセンス事業の系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Morpho US, Inc.	米国 カリフォルニア州	52	ソフトウェア・ ライセンス	100.0	当社製品の販売支援、 マーケティング等 役員の兼任あり
Morpho Korea, Inc.	韓国 ソウル市	9	ソフトウェア・ ライセンス	100.0	当社製品に関する技術 支援等 役員の兼任あり

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、ソフトウェア・ライセンスの単一セグメントとなるため、従業員の状況の従業員数については合計人数のみを記載しております。

平成26年10月31日現在

	従業員数(人)
合計	59(3)

(注)従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含まない。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
58(3)	37.32	3.78	6,272,494

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含まない。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者を除いて算出しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社事業はソフトウェア・ライセンス事業という単一セグメントであるため、セグメントに係る記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境としては、世界経済は、中国の成長鈍化懸念はあるものの、アメリカでの設備投資の増加等により、緩やかな回復傾向が続くと見込まれております。一方、日本経済においては、消費税率引き上げの駆け込み需要の反動などの影響から、個人需要の動きが鈍化する等ありましたが、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されております。当社グループの主要な事業領域であるスマートフォンの市場規模が拡大するなかで、海外スマートフォンメーカー各社が国内市場・グローバル市場においてシェアを伸ばし、そのなかでも中国メーカー等が急激にシェアを拡大するなど大きな変化が起きております。

このような状況のなか、当社グループとしては、グローバル市場における海外スマートフォンメーカー及び半導体メーカーへの営業活動を積極化させ、新規顧客の開拓や追加での案件獲得など成果を出してきております。

ネットワークサービス分野では、当社グループ製品のサービス事業への展開を実施しており、当社グループの基幹技術を用いたネットワークサービスのビジネスモデル構築に取り組んでおります。また、先行的な研究開発投資として、画像認識技術の開発に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,405,640千円（前連結会計年度比33.9%増）となりました。

また、売上原価、販売費及び一般管理費について、徹底したコスト管理を行うことで経費抑制に努め、新規投資余力の拡大をしてきた結果、営業損益については295,336千円の利益（前連結会計年度比459.5%増）となりました。また、経常損益については、直近の円安傾向により主として保有する外貨預金及び外貨建債権の評価替による為替差益34,966千円を計上したことにより329,545千円の利益（前連結会計年度比347.5%増）となりました。当期純損益については、法人税等95,574千円、当期より繰延税金資産を計上した影響で、法人税等調整額 75,248千円を計上したことにより309,218千円の利益（前連結会計年度比927.2%増）となり、当連結会計年度は増収増益となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,307,645円（前連結会計年度末比251,337千円増）となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、173,737千円（前連結会計年度は3,933千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を329,545千円、減価償却費を78,042千円計上したこと、未払金の増加額68,853千円となった一方で、売上債権の増加額196,649千円、法人税等の支払額94,489千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、33,322千円（前連結会計年度は26,507千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出額51,699千円、無形固定資産の取得による支出額18,737千円、敷金及び保証金の回収による収入額37,641千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、92,375千円（前連結会計年度は92千円の収入）となりました。長期借入による収入額80,000千円、借入金の返済による支出額45,175千円、新株予約権の行使に伴う新株の発行による収入額57,550千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業はソフトウェア・ライセンス事業という単一セグメントであるため、収益区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の収益区分別の受注状況は、次のとおりであります。

事業収入の名称	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
開発収入	89,199	117.4	39,853	-
サポート収入	92,924	85.8	7,204	72.7
合計	182,124	98.8	47,057	474.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の収益区分別の販売実績は、次のとおりであります。

事業収入の名称	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	前年同期比(%)
ロイヤリティ収入	1,260,399	151.3
開発収入	49,608	52.8
サポート収入	95,632	77.8
合計	1,405,640	133.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Motorola Mobility LLC	-	-	275,225	19.6
LG Electronics Inc.	111,465	10.6	268,767	19.1
Sony Mobile Communications AB	-	-	262,217	18.7
Samsung Electronics Co.,Ltd.	-	-	187,800	13.4
株式会社NTTドコモ	197,799	18.8	-	-
京セラ株式会社	128,781	12.3	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度のMotorola Mobility LLC、Sony Mobile Communications AB、Samsung Electronics Co.,Ltd.に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

4. 当連結会計年度の株式会社NTTドコモ、京セラ株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

主な製品別の販売実績は、次のとおりであります。

ソフトウェア製品名	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Morpho Panorama	79,718	7.6	230,138	16.4
Morpho HDR	116,355	11.1	209,212	14.9
PhotoSolid	198,121	18.9	156,762	11.2
Morpho Video Denoiser	12,463	1.2	116,740	8.3
MovieSolid	75,804	7.2	109,828	7.8
Morpho Panorama Giga Pixel	9,858	0.9	89,076	6.3
FaceSolid	7,377	0.7	82,964	5.9
Morpho Denoiser	54,101	5.2	77,642	5.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、『新たなイメージング・テクノロジーを創造する集団として、革新的な技術を最適な「かたち」で実用化させ、技術の発展と豊かな文化の実現に貢献する』ことを理念としております。現在は、スマートフォン市場が戦略的事業ドメインですが、市場規模が急激に拡大し、海外スマートフォンメーカー各社が国内市場・グローバル市場においてシェアを伸ばしております。このような環境のもと、当社グループでは“モバイル端末向け画像処理技術のデファクト・スタンダードとなる”ことを中期経営目標に掲げており、顧客ニーズに適応した新たな技術開発及び製品開発に積極的に取り組んでまいります。これらを実現させるために当社が取り組むべき主要な課題等は、以下のとおりであります。

人材の育成等について

当社グループが属するソフトウェア業界は、常に革新的な技術・サービスが求められる業界であります。既存製品の機能向上はもとより、市場の技術革新に速やかに対応しながら、より先進的な技術を創出する必要があります。そのためには、高度かつ専門的な知識・技術を有した人材の育成及び定着を図ることが重要であります。加えて、新規事業領域への展開に向けた当該領域技術・業界動向に精通した専門知識及びスキルを有した優秀な人材の確保が必要になってくるものと考えております。

知的財産権の確保等について

当社グループは研究開発主導型の企業として、既存の技術とは一線を画す新たな技術を世に送り出すことを社業の礎としております。ただIT・ソフトウェア分野においては、国内外大手電機メーカーや欧米IT・ソフトウェア企業等各社が知的財産権の取得に積極的に取り組んでおり、当社グループの属する画像処理の分野も例外ではありません。

新規性のある独自技術の保護及び当社の活動領域の確保のために、独自の技術分野については、他社に先立って特許権の取得、活用、維持をすすめていく方針であります。

当社グループでは、専門的知識(弁理士資格等)を有した社員を知的財産部門に配置し、技術部門との情報共有を密に図るとともに、他社の知的財産権の調査や出願手続き等の一部は外部パートナーを活用しながら適切に取り組んでまいります。具体的には、事業全体の価値向上に寄与する特許権の取得を推進し、潜在的資産価値の最大化に向けて積極的に取り組むとともに、知的財産権の調査においては他社知的財産権の侵害を回避し、安定・継続した事業の推進に寄与してまいります。

海外市場への展開について

現在の当社グループが、スマートフォン分野で事業規模を拡大させるためには海外展開が重要なテーマとなります。特に、欧米市場及びアジア市場での収益獲得機会を増大しなければなりません。当社グループの主力であるスマートフォン分野では、海外スマートフォンメーカーがグローバル市場でのシェアを拡大し、更なる成長に向けて積極的な技術開発・投資活動を行っております。

当社グループでは、海外市場において当該業界に精通した人材で構成する営業体制の強化が必要となります。現在は、海外市場に精通した人材を採用することで営業体制を強化するとともに、関係する企業との良好な関係の構築、海外スマートフォンメーカー等との幅広いネットワークを有したビジネスパートナーとの事業連携を通じ、各海外スマートフォンメーカーへの直接的な営業活動を実施しております。今後、海外の通信事業者との関係強化や半導体メーカー等を通じた販売を実現すべく、パートナーシップや業務面での提携等を積極化させ、当社グループ独自の画像処理技術の世界規模で広く普及させるべく積極的に取り組んでまいります。

新規事業領域への展開について

当社グループは、スマートフォン分野に特化した技術開発及び製品開発を行っておりますが、当社グループ技術の強みは画像処理に関連する幅広い分野に応用可能な点であると考えております。現状は中期経営目標の達成に向けてスマートフォン分野を中心に経営資源を集中させておりますが、昨今、カメラ等の撮像素子が高性能・高画素化し、加えて安価になっていることから様々なデジタル機器に搭載されるようになり、利用用途は拡大しています。当社グループでは、様々な分野に当社グループ技術及び製品を普及させるためにハードウェア化（記述言語化）に取り組んでまいります。一方、長期的視点では、カメラデバイスの小型化、高性能化、低コスト化、多様化に加え、通信速度の高速化とクラウド化の進展も加わった画像処理技術や画像処理による認識サービスが出現してくることを想定しております。これらの事業機会は、当社グループの成長戦略の基軸になるものと考えており、そのためにソフトウェアによる画像処理技術が優位性を発揮できる分野に対して積極的に研究開発等を推進していく方針であります。

加えて、画像データから得られる各種情報を活用した新たな分野を創出し、積極的に事業領域の拡大を図っていく方針であります。

当社グループが中長期的に新たな事業ドメインとして検討している領域は以下のとおりであります。

- ）ネットワークサービス分野
- ）その他組込分野（車載、監視カメラなど）

以上の分野を戦略的に重要なターゲットと位置付けて、限られた経営資源で効果的な営業活動と更なるマーケティング活動を実施し、段階的に新たな柱としていく方針であります。

ネットワークサービス分野とは、高速化するネットワーク環境に適応した製品の提供及び今後の市場規模拡大が見込まれるクラウドコンピューティング分野への製品提供までを含む総称であります。

内部管理体制の強化について

当社グループ事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部統制委員会事務局による定期的モニタリングの実施と監査役や監査法人との良好な意思疎通を図ることにより適切に運用しておりますが、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保しつつも、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織体制の構築にむけて更に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。

但し、以下では当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新技術及び新製品の開発に関するリスクについて

当社グループは、研究開発主導型のベンチャー企業であります。現在はスマートフォンを中心とした技術及び製品を開発し、新たな付加価値を提供することにより、当社グループの技術的な信頼性及び認知度を高めながら事業規模の拡大に努めております。将来の成長は、技術的優位性の維持と、市場のニーズに適応した付加価値の高い製品の開発に依存します。

当社グループが属するソフトウェア業界は、常に新しい技術が誕生し、技術の陳腐化が早い事業環境にあり、直近ではスマートフォン等ハード機器自体の変化や革新も急速に進行しているため、環境の変化に適応した革新的な技術やサービス、事業環境の変化への適合が求められる業界であります。

従いまして、急速な技術進歩に支えられた当業界においては、将来の成長可能性は常に不確実性を伴っております。

当社グループでは、独自の画像処理技術を強みとして、新たな技術開発及び製品開発に取り組んでおりますが、想定以上の急激な技術革新や開発スピードの早期化、市場ニーズに適応しない製品の投入、新製品等の市場への投入時期の遅れによる製品の陳腐化、スマートフォン等ハード機器の急激な技術革新に伴う市場ニーズの急変等の事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 収益構造について

利用許諾契約について

当社グループは、これまで培ったノウハウをもとに新技術を創出し実用的な製品を開発しております。現在は、主要な顧客である通信事業者、スマートフォンメーカー、半導体メーカー等に対して当該製品の利用を許諾することによりロイヤリティ収入として売上高を計上しております。平成26年10月期のロイヤリティ収入は売上高全体の89.7%と高い構成比となっております。

現時点では、当社グループのソフトウェア製品はスマートフォン市場において技術的優位性があり、高い競争力を維持しているものと考えておりますが、競合製品の台頭や代替技術の出現により、製品又は技術が陳腐化した場合には、収益の低下を招く可能性があります。また市場での大幅なシェア変動等が起った場合には、当社グループ製品利用状況に変動が起り、収益の低下を招く可能性があります。当該事象が顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロイヤリティ単価の変動について

ロイヤリティ収入の価格設定方法は、当社グループの対価基準を元に、顧客との間で協議して設定した出荷数見積と利用期間をもとに設定されます。対価の受け取り方法は、出荷数実績に応じて収受する方式と、ライセンス期間にわたり一定の金額を収受する方法に大別されます。

当社グループの属するソフトウェア業界では、急速な技術進歩により市場規模を拡大させてまいりましたが、最近の事業環境は都度大きく変化しており、スマートフォンメーカー各社及び通信事業者各社は端末原価の低減を図ることにより競争力の維持を図っております。また、競争のグローバル化により、スマートフォンメーカーの集約化が進んでおり、価格交渉力が強くなってきている状況にあります。

現時点では、当社グループの製品力強化及びラインナップ強化により、価格の維持と包括提案等による収益維持を実現しておりますが、当社グループが市場ニーズに適応した新製品の開発又は既存製品の機能追加ができなかった場合には、買手の交渉力が脅威となりロイヤリティ単価が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは、画像処理技術を中核技術とする研究開発主導型のベンチャー企業であります。当社グループの属するソフトウェア業界では、国内外大手電機メーカーや欧米IT・ソフトウェア企業等が様々な領域において特許を取得しており、画像処理の分野においても一部では基本特許が取得されています。このような状況の中、当社グループは既存の技術とは一線を画す新たな技術を創出し、他社に押さえられていない領域において積極的に知的財産権を取得し、活用、維持をすすめていく方針であります。

しかしながら、組込系ソフトウェアは、知的財産権として保護したとしても、当社グループ技術を模倣した類似製品について権利侵害を特定することが困難であり、効果的に模倣を防止できない可能性があります。当該事象が顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界の動向について

当社主要市場であるスマートフォン市場では、新興国企業の介入等により市場規模の拡大がおり、競争のグローバル化と競合メーカーのシェア争いが進み、各社とも今までにない積極的な技術開発と差別化への投資を行っております。

当社グループでは、これら海外スマートフォンメーカーへの直接的アプローチに加え、海外の通信事業者や半導体メーカー等を通じた関係強化により販売機会の拡大を目指しておりますが、当社グループが市場ニーズに適応した新製品の開発又は既存製品の機能追加ができなかった場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また新規事業としてネットワークサービス事業やその他組込事業への積極的な投資を行っておりますが、いずれの業界においても競争のグローバル化と業界構造の継続的な変化が起きております。

これら業界動向に先駆け、当社グループとしては先進的な技術開発や販売活動をおこなっておりますが、当社グループが十分に対応できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定人物への依存について

当社グループの創業者であり、代表取締役社長である平賀督基は、東京大学及び同大学院において画像処理技術を専門に研究を行ってまいりました。特に、ビジュアライゼーション、3次元グラフィックス、画像認識といった分野で世界最先端の様々な技術に触れ、また自らもそれらを専門に研究を行ってきたことが当社の礎となっております。平賀督基は、当社グループの最高責任者として、経営方針及び事業戦略等を決定するとともに新規技術のアイデア創出から当該技術の製品化にわたり重要な役割を果たしております。今後においても、特に研究開発については、平賀督基に依存する側面が大きいものと考えられます。当社グループでは、適切な権限委譲を図るための組織整備や社内の人材育成等を行うことにより、平賀督基に依存しない経営体質の構築を進めてまいりますが、何らかの理由で平賀督基が当社事業を継続することが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害および事故等について

当社グループおよび当社取引先の事業拠点が、地震および台風等の自然災害、事故、火災、テロ等の被害を受けた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業展開について

当社グループはグローバルな事業展開を加速しておりますが、海外市場での事業展開には、各国政府の予期しない法律や規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化、異なる商慣習による取引先の信用リスク、為替変動等の要因により、事業展開及びその成果が当初予測と異なる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社グループでは、新たなイメージング・テクノロジー（画像処理技術）を創造する集団として、革新的な技術を最適な「かたち」で実用化させ、技術の発展と豊かな文化の実現のために研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、他社との技術的な差異化を強みとした技術開発を基本としていることから、中核技術にかかる研究開発は社内リソースで賄う一方、中核技術に関わらない間接的工務については、信頼のおける外部協力会社を積極的に活用することで、開発リソースの「選択と集中」に努めております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 研究開発体制

当社グループでは、画像処理に係る基盤技術等を新規に創出する部門、顧客のニーズに合わせた応用製品を開発したり、半導体（チップ）へ組込むために必要な言語化をしたり、技術（機能）や製品の評価を行う部門を、それぞれ設置しております。各部門には相当数の開発者が在籍しております。今後は、ネットワークサービス分野や新たなハードウェアへの対応（Computational Photography分野）へ展開可能な新たな製品の開発を積極化させるべく、開発体制の強化に努めてまいります。

(3) パートナーシップ

研究開発の強化と効率化に向けたパートナーシップとして下記を推進してまいります。

既存の顧客との更なる関係強化によるニーズの早期把握と迅速かつ効果的な技術開発

国内外のスマートフォンメーカーや半導体メーカーとの連携強化による先行開発の推進

ネットワークサービス分野での各社との関係構築と需要創出に向けた製品開発

その他新規技術や新規ハードウェアへの対応に向けた事業者等との連携強化による技術開発

(4) 研究開発の成果等

主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

新たな基盤技術の開発

- ・ 画像の認識及び検出に係る技術開発
- ・ 超解像に係る技術開発

新たな基盤技術を応用した新製品の基礎研究及び開発

- ・ ワイドダイナミックレンジに関する技術開発
- ・ 動画検出に係る技術開発
- ・ 高速でのエフェクト処理に関する技術開発

既存製品の付加価値を高めるための機能追加

- ・ 静止画手ブレ補正ソフトウェアに関する技術
- ・ 動画手ブレ補正ソフトウェアに関する技術
- ・ パノラマ画像生成ソフトウェアに関する技術
- ・ ノイズ除去ソフトウェアに関する技術

(5) 研究開発費

当連結会計年度における当社グループの研究開発は、前述（4）～ に開発テーマを絞り、積極的な研究開発活動を実施しました。その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は189,543千円となっております。

(6) 研究開発活動の成果の権利化

当社グループは、研究活動の成果により発明した技術について、国内において特許出願を行う他、特許協力条約に基づく国際出願やパリ条約に基づく優先権を主張した対応海外出願を活用し、積極的に国内外で権利化を推進しております。

当連結会計年度末現在における保有特許数は、国内では28件、海外では米国、欧州、中国、韓国などで28件の合計56件を有しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。特に、コンピューター・ソフトウェアといった無形資産の会計方針については昨今の我が国における企業会計ルールに則り、透明性を重視し、外部専門家の意見を適宜受けながら作成しております。ソフトウェア会計は世界的にも比較的新しい企業会計の分野であるため、国内外の同会計ルールの制定・改訂が将来行われる可能性があります。当社グループとしてはそういった流れ・傾向を慎重に見極め、必要な対応をとっていきたいと考えております。

また、当社経営陣は、財務諸表の作成に際して、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産合計は、1,920,679千円（前連結会計年度末比549,264千円増）となりました。これは主に、現金及び預金が251,337千円、売掛金が196,649千円、繰延税金資産が74,497千円増加したことによるものであります。

固定資産合計は、150,821千円（同38,929千円減）となりました。これは主に、有形固定資産が9,724千円増加し、無形固定資産が12,620千円、敷金及び保証金が35,878千円減少したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は2,071,501千円（同510,335千円増）となりました。

(負債)

流動負債合計は、310,713千円（前連結会計年度末比110,390千円増）となりました。これは主に、未払金が74,359千円、一年以内返済予定の長期借入金が8,941千円、預り金が7,638千円それぞれ増加した一方で、買掛金が3,977千円、未払法人税等が3,086千円それぞれ減少したことによるものあります。

固定負債合計は、98,196千円（同25,466千円増）となりました。これは主に、長期借入金が25,884千円増加したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は408,909千円（同135,857千円増）となりました。

(純資産)

純資産合計は、1,662,591千円（前連結会計年度末比374,478千円増）となりました。これは主に、新株予約権の行使による新株の発行により資本金が28,775千円及び資本剰余金が28,775千円増加したこと、当期純利益の計上により利益剰余金が309,218千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、海外スマートフォンメーカー各社への営業活動を積極化させ、一方で徹底的したコスト管理を行うことで経費抑制に努め、新規投資余力の拡大をしてきた結果、増収増益となりました。

営業損益は前連結会計年度比459.5%増の295,336千円の利益、経常損益は前連結会計年度比347.5%増の329,545千円の利益となりました。

当期純損益は前連結会計年度比927.2%増の309,218千円の利益となりました。

(売上高)

売上高は、前連結会計年度比33.9%増の1,405,640千円となりました。

収益区分別にみると、ロイヤリティ収入は、国内スマートフォンメーカーからの収益の落ち込みを補い、海外スマートフォンメーカーへの営業活動を積極化させ、新規顧客の開拓や追加での案件獲得などの成果により前連結会計年度比51.3%増の1,260,399千円となりました。開発収入は、ネットワークサービス等新規領域での開発があったものの、海外メーカー各社との取引において、当社の標準的な各種画像処理エンジンを提供することによる収入が商慣行の違い等により減少し、前連結会計年度比で47.2%減の49,608千円と減収となりました。サポート収入についても、開発収入同様、商習慣等の違い等により実装（ポーティング）支援等による収入が減少したことにより、前連結会計年度比22.2%減の95,632千円と減収となりました。

(売上原価)

売上原価は、前連結会計年度比0.3%増の291,940千円となりました。

海外メーカーへのサポート体制強化のための外部委託が増加したものの、他の費用の経費抑制に努めた結果、前連結会計年度と同程度の費用となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比15.9%増の818,363千円となりました。

主な要因としては、海外スマートフォンメーカー及び半導体メーカーへの営業活動を積極化させたこと。ネットワークサービス分野で、当社グループの基幹技術を用いたネットワークサービスのビジネスモデル構築に取り組んできたこと。先行的な研究開発投資として、画像認識技術の開発に取り組んできたこと。が挙げられます。

(営業外損益)

営業外損益においては、前連結会計年度に比べ大幅な円安となったことにより、保有する外貨預金及び外貨建債権の評価替による為替差益を34,966千円、設備投資資金として調達した借入金に係る支払利息1,248千円を計上いたしました。また、法人税等95,574千円、当期より繰延税金資産を計上した影響で法人税等調整額 75,248千円を計上いたしました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの属するソフトウェア業界は、事業の特性から常に新しい技術が創出され技術の陳腐化が早い事業環境にあります。またスマートフォンの急速な普及等、ハードウェアの進化により大幅な事業環境の変化が起ります。

このような環境の中で、常に環境の変化に適応した革新的な技術やサービスの提供が求められております。従いまして、研究開発投資について継続的に実施していくことが求められ、かつ投下した研究開発投資等は比較的短期間のうちに成果に結実しなければならないものと認識しており、必然的に資金の循環は早くなるものと考えております。

今後につきましては、引き続き積極的に先行投資的な事業資金を投じていく方針であることから、現状の事業資金は、手元流動性の高い現金及び現金同等物として保持していく方針であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは研究開発主導型のベンチャー企業として、主にスマートフォン向けの技術開発及び製品開発を行い、新たな付加価値を提供することにより事業を推進してまいりました。昨今のスマートフォン市場での環境変化が示すように、当社グループ事業領域では今後の動向を予測し難い状況になっており、市場動向には留意しなければならない状況にあります。

当社グループの中期的な成長は、当該市場における技術的な優位性の維持と市場ニーズに迅速に適応した付加価値の高い製品の開発に依存しております。また、中長期的な成長を実現させるためには、今後成長が見込まれる市場に対する研究開発・製品開発を行い、事業領域拡大を実現させていくことが必要となってまいります。

昨今のスマートフォン市場では、新興国中心に需要の拡大が見込まれるもののオープンプラットフォーム化により業界がボーダレス化しております。一方、通信速度の高速化による新たなサービスの出現によりスマートフォンを入口としたネットワーク・サービスは拡大し、加えてスマートフォン以外の様々なモバイル端末機器にも通信機能やカメラ機能が搭載されるなど事業環境は著しく変化しております。他方、スマートフォン等ハード機器の急激な技術革新も起りつつあり、市場ニーズの急変も十分起りえる環境にあります。

当社グループでは、これら市場環境の変化に迅速に対応しながら、技術的な優位性を維持し且つ市場ニーズに適応した付加価値の高い製品開発を推進することが将来の成長の成否を分けるものと認識しており、事業環境の変化に迅速に適応できなければ経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、前述のとおり、スマートフォン市場を中心とした収益構造となっておりますが、今後も引き続き成長性を維持していくために、海外市場への積極的な展開によるシェア拡大、国内市場では通信速度の高速化によるネットワークを活用した新たなサービスに対応した製品開発、カメラデバイスの小型化、高性能化、低コスト化の進行により収益獲得機会が顕在化しつつある情報家電等の新たな分野への参入を重点施策に掲げて経営資源を投入しており、中期事業計画の達成に向けて、以下のような戦略にて取り組んでおります。

海外市場では、一部の海外スマートフォンメーカーが市場シェアを拡大し、更なる成長にむけ積極的な技術開発・投資活動を行っております。海外スマートフォンメーカーへの販売機会を拡大すべく、既存製品の機能向上及び新規製品・技術の開発へ取り組むとともに、関係する企業や業務委託先との連携を強固にすることにより、海外への積極的な展開に取り組んでおります。

通信速度の高速化等によりネットワーク上では大容量の画像データ等がやり取りされ、また膨大に蓄積されるようになっております。従いまして、ネットワーク・サービスに対応した製品開発としては、既存技術の応用や新規技術の創出によりネットワーク・サーバー上においても当社製品（機能）が利用可能な技術及び製品・アプリケーションの開発を推進します。画像データ等を様々なモバイル機器等を介して、例えば軽快な操作感を維持したまま閲覧等できるようにすること、端末・サーバーを問わず画像データの検索を簡易に行えるようにすることはユーザーへの新たな付加価値の提供になるものと考えて取り組んでおります。

カメラデバイスは小型化、高性能化、低コスト化、多様化が実現されてきており、通信速度の高速化とクラウド化の進展も相まって、通信機能とカメラ機能を備えた各種デバイスやシステムが出現し、当社の事業機会は確実に増大しております。当社では、この新たな事業機会を獲得して中長期的な成長戦略の基軸とすべく、積極的な研究開発等に取り組んでおります。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは、スマートフォンをはじめとするモバイル端末業界において、独自の画像処理技術を用いた各種製品を創出し、且つ幅広い市場に対して付加価値の高い製品を提供しつづけるために、現時点で入手可能な情報をもとに、事業環境の変化に配慮しながら最善の経営方針を立案するよう努めております。

しかしながら、スマートフォン市場の環境変化は著しく、スマートフォン普及に伴うメーカー間のシェア変動や競争の激化等、市場の急速な拡大と並行して大幅な業界構造の変化や、通信仕様の高速化による新たな市場の出現など、今後の動向を予測し難い状況になっており、市場動向には留意しなければならない状況にあります。

一方、画像素子の小型化、高性能化、低コスト化、多様化により、カメラ機能が様々なデバイスに搭載され始めており、これに通信機能を備えた各種製品が発売されて、新たなサービスが出現するなど事業機会は拡大しております。

このような環境下において当社グループでは、中長期的な成長を目指し、複数の海外スマートフォンメーカーとの取引開始やロイヤリティ契約締結の実現、画像処理技術が展開可能な様々な市場への活動・投資を行いました。その結果、当連結会計年度は増収増益を実現できました。今後これら活動をより積極的に推進していくことで事業規模の拡大に努めてまいります。

当社グループの強みは、ソフトウェアの研究開発及び技術開発力にあり、上記の実現及び今後の成長には革新的な技術開発が不可欠となります。そのため、短期的なスマートフォン市場に最適化された主力製品の性能向上と新規製品の開発により、競合技術・企業への優位性確立と海外スマートフォンメーカーとの取引拡大を実現するとともに、新たな事業領域にむけた技術及び製品の開発に注力してまいります。特に画像認識系の技術を活用したネットワーク・サービス等市場への参入、今後成長が見込まれるComputational Photography分野での研究開発投資等は当社における戦略的開発領域となり、中長期的な成長には欠かせない投資と位置付けております。

財務面においては、市場環境変化が著しく、市場動向の予測が従前より難しくなっていることから、キャッシュ・フローを重視した経営を推進してまいります。当連結会計年度末においても現預金等キャッシュについては投資・成長を実現していくのに十分な水準を確保しております。今後についても重点領域の明確化により効率的に中長期的な投資を実現しつつ事業の安定的な成長を実現し、財務面における成長と安定の両立した経営に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資等の総額は、75,146千円であります。

その主なものは、本社移転による内部造作35,912千円、本社移転による事務所設備10,344千円、研究開発用機器の購入3,170千円、販売目的に自社開発したソフトウェア12,156千円、研究開発に必要な各種プログラム開発用ソフトウェア10,307千円への投資であります。

なお、当連結会計年度において、当社の本社移転に伴い、利用見込みのない内部造作等の固定資産を除却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	42,579	16,771	25,744	-	85,096	55 (3)

(注) 1. 金額は有形固定資産、ソフトウェアの帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 上記事務所については、他の者から建物を賃借しております。

本社 年間賃借料 76,072千円

3. なお、当社事業はソフトウェア・ライセンス事業という単一セグメントであるため、セグメントに係る記載は省略しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、人員増加に伴うオフィスの拡充や、各種開発に使用する器具及びソフトウェア、更には自社開発のソフトウェアが主であり、事業規模の拡大に対応した採用計画や市場・景気の動向、投資対効果等を総合的に且つ慎重に検討のうえ策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,600,000
計	4,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,624,600	1,624,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	1,624,600	1,624,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年9月8日開催臨時株主総会特別決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)	50(注)6.	50(注)6.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)2.6.	10,000(注)2.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)4.	400(注)4.
新株予約権の行使期間	平成19年9月9日から 平成27年9月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が行使時の払込金額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する)を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は目的となる株式1株あたりの発行価額(旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。)が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

調整前払込金額とは3.に記載の調整前の払込金額を、調整後払込金額とは同調整後の払込金額をいう。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

3. 当社が行使時の払込金額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する)を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は目的となる株式1株あたりの発行価額(旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。)が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の払込金額についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 権利者が、付与時点で当社の取締役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。権利者が当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役若しくは従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。但し、取締役会で認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(平成18年3月3日開催臨時株主総会特別決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)	67(注)6.	67(注)6.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,400(注)2.6.	13,400(注)2.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,300(注)4.	1,300(注)4.
新株予約権の行使期間	平成20年3月4日から 平成28年3月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,300 資本組入額 650	発行価格 1,300 資本組入額 650
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が行使時の払込金額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する)を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は目的となる株式1株あたりの発行価額(旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。)が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

調整前払込金額とは3.に記載の調整前の払込金額を、調整後払込金額とは同調整後の払込金額をいう。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

3. 当社が行使時の払込金額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する)を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は目的となる株式1株あたりの発行価額(旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。)が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の払込金額についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 権利者が、付与時点で当社の取締役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。権利者が当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役若しくは従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。但し、取締役会で認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年1月31日開催第4期定時株主総会特別決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)	46(注)4.	46(注)4.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,200(注)1.4.	9,200(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,650(注)2.	1,650(注)2.
新株予約権の行使期間	平成22年4月18日から 平成30年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,650 資本組入額 825	発行価格 1,650 資本組入額 825
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の場合のほか当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

なお、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は普通株式に交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式の処分前」に、それぞれ読み替えるものとする。また、割当日後、上記の場合のほか行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時において当社又は子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

（平成23年1月28日開催第7期定時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年12月31日）
新株予約権の数（個）	135（注）4.	135（注）4.
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,000（注）1.4.	27,000（注）1.4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,450（注）2.	2,450（注）2.
新株予約権の行使期間	平成25年2月11日から 平成33年2月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,450 資本組入額 1,225	発行価格 2,450 資本組入額 1,225
新株予約権の行使の条件	（注）3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の場合のほか当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

なお、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は普通株式に交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式の処分前」に、それぞれ読み替えるものとする。また、割当日後、上記の場合のほか行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時において当社又は子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

（平成23年1月28日開催第7期定時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年12月31日）
新株予約権の数（個）	17（注）4.	17（注）4.
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,400（注）1.4.	3,400（注）1.4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,450（注）2.	2,450（注）2.
新株予約権の行使期間	平成25年5月19日から 平成33年5月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,450 資本組入額 1,225	発行価格 2,450 資本組入額 1,225
新株予約権の行使の条件	（注）3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の場合のほか当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

なお、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は普通株式に交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式の処分前」に、それぞれ読み替えるものとする。また、割当日後、上記の場合のほか行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当社又は子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

(3) 新株予約権者は、普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年11月1日～平成22年10月31日 (注)1.	135	5,706	5,400	488,505	5,400	437,175
平成22年11月1日～平成23年4月30日 (注)1.	60	5,766	2,400	490,905	2,400	439,575
平成23年5月1日 (注)2.	1,147,434	1,153,200	-	490,905	-	439,575
平成23年7月20日 (注)3.	240,000	1,393,200	248,400	739,305	248,400	687,975
平成23年8月16日 (注)4.	50,000	1,443,200	51,750	791,055	51,750	739,725
平成23年8月31日 (注)1.	400	1,443,600	260	791,315	260	739,985
平成23年11月1日～平成24年10月31日 (注)1.	89,200	1,532,800	29,010	820,325	29,010	768,995
平成24年11月1日～平成25年10月31日 (注)1.	31,200	1,564,000	19,300	839,625	19,300	788,295
平成25年11月1日～平成26年10月31日 (注)1.	60,600	1,624,600	28,775	868,400	28,775	817,070

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年5月1日に、平成23年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式)による募集

発行価格 2,250円
引受価額 2,070円
資本組入額 1,035円
払込金総額 496,800千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,070円
資本組入額 1,035円
割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	20	21	21	1	2,807	2,872	-
所有株式数(単元)	-	437	1,928	1,094	972	1	11,799	16,231	1,500
所有株式数の割合(%)	-	2.69	11.88	6.74	5.99	0.01	72.69	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平賀 督基	東京都文京区	164,600	10.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	61,600	3.79
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	60,000	3.69
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	47,600	2.93
高井 正美	東京都世田谷区	46,000	2.83
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	40,800	2.51
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	35,600	2.19
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ンツ イー アイエルエム (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	23,600	1.45
モルフォ従業員持株会	東京都千代田区西神田3-8-1	21,900	1.35
林 正道	東京都大田区	21,000	1.29
計	-	522,700	32.17

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった平賀督基氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式1,623,100	16,231	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	1,624,600	-	-
総株主の議決権	-	16,231	-

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年9月8日臨時株主総会）

決議年月日	平成17年9月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名、当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第3回新株予約権（平成18年3月3日臨時株主総会）

決議年月日	平成18年3月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社従業員6名、 当社社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第4回新株予約権（平成20年1月31日定時株主総会）

決議年月日	平成20年1月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社従業員15名 当社社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第5回新株予約権（平成23年1月28日定時株主総会）

決議年月日	平成23年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名、当社従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第6回新株予約権（平成23年1月28日定時株主総会）

決議年月日	平成23年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質及び競争力の強化を経営の重要課題として位置付けておりますが、これまで内部留保の充実を優先してきたため設立以来現在に至るまで配当等の利益還元を実施していません。当期末においては、累積損失を解消出来ておらず、解消後も、今後の新たな事業展開に向けて、競争力を強化しつつ財務体質の改善を図るため、将来の事業規模拡大に向けた更なる先行投資的な事業資金を捻出するために内部留保の充実を図りつつ、財務バランスを考慮しながら、利益配当等の株主への利益還元策を検討してまいります。なお、現時点においては配当実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当にあたっては年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
最高(円)	-	7,940	3,005	6,140	8,710
最低(円)	-	2,620	431	654	1,603

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成23年7月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	2,895	4,190	3,370	8,710	6,800	5,050
最低(円)	1,949	2,576	2,680	2,510	4,845	3,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	平賀 督基	昭和49年11月15日生	平成16年5月 当社設立 代表取締役社長 平成23年11月 当社 代表取締役社長兼CTO室 室長(現任) 平成24年2月 Morpho US, Inc. 社長	(注)1	164,600
常務取締役	-	染谷 謙太郎	昭和50年3月27日生	平成10年4月 三菱重工業株式会社入社 平成18年5月 当社入社 平成22年12月 当社 法務知財センター センター長 平成24年11月 当社 管理部 部長 平成25年1月 当社 取締役管理部 部長 平成25年11月 当社 取締役管理部管掌 平成26年1月 当社 常務取締役管理部管掌(現任)	(注)1	7,700
取締役	-	漆山 正幸	昭和29年8月1日生	昭和52年4月 アルプス電気株式会社入社 平成6年7月 アドビシステムズ株式会社入社 平成12年3月 日本エクセロン株式会社 代表取締役社長 平成14年7月 ロキシオ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 平成15年7月 データリンク株式会社 取締役副社長 平成19年6月 Dolby Japan株式会社入社 平成20年2月 同社代表取締役社長 平成26年10月 当社入社 社長付営業戦略担当 平成26年11月 Morpho Korea, Inc. 代表理事(現任) 平成27年1月 当社 取締役(現任)	(注)1	700
取締役	-	木下 耕太	昭和22年1月2日生	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成10年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社NTTドコモ) 取締役研究開発本部 副本部長 平成13年11月 同社 取締役研究開発本部 本部長 平成14年6月 同社 常務取締役研究開発本部 本部長 平成16年6月 ドコモ・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 東日本電信電話株式会社 常勤監査役 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 特別参与 平成23年8月 当社 非常勤顧問 平成24年1月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	-	能勢 征児	昭和18年2月5日生	昭和41年4月 ソニー株式会社入社 平成12年4月 ソニーコンポーネント千葉株式会社 代表取締役社長 平成13年5月 ソニー浜松株式会社 代表取締役社長 平成14年10月 ソニーEMCS株式会社 浜松テック執行役員兼テックプレジデント 平成19年1月 当社 監査役(現任)	(注)2	4,000
監査役	-	上原 将人	昭和39年1月30日生	平成2年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成9年1月 上原公認会計士事務所開所 所長(現任) 平成18年8月 当社 非常勤顧問 平成19年1月 当社 監査役就任(現任)	(注)2	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	-	平野 高志	昭和32年2月6日生	昭和60年4月 八木(現 牛島)総合法律事務所入所 昭和63年8月 米国Masuda, Funai, Eifert&Mitchell 法律事務所入所 平成2年8月 ブレークモア法律事務所入所 平成3年1月 同所 パートナー 平成12年4月 マイクロソフトアジアリミテッド入社 平成15年9月 マイクロソフト株式会社 執行役 法務・政策企画本部 統括本部長 平成18年2月 ブレークモア法律事務所 パートナー(現任) 平成18年6月 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 理事 平成20年1月 当社 監査役(現任) 平成24年10月 サイバー大学 専任教授(現任) 平成26年6月 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 監事(現任)	(注) 2	-
計						179,000

- (注) 1. 平成27年1月29日開催の定時株主総会にて選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成27年1月29日開催の定時株主総会にて選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役の木下耕太は、社外取締役であります。
4. 監査役の能勢征児、上原将人、平野高志は、社外監査役であります。
5. 各役員の所有する当社の株式数は、平成26年10月31日時点の状況を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実且つ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、取締役会及び監査役会制度を機軸としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全社員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立し、ベンチャー企業としての俊敏さを維持しつつ、ステークホルダーに対しては透明性及び健全性の高い企業経営が実現するものと考えております。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社は、取締役会設置会社であります。提出日現在、取締役会は4名(うち1名は社外取締役)で構成されており、月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行い、業務執行に関わる会社の重要事項の意思決定を行い、代表取締役社長及び業務担当取締役の職務執行を監督しております。

b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。提出日現在、監査役は3名(全て社外監査役、うち1名は常勤監査役)で毎月1回の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等を検討するなど監査役相互の情報共有を図っております。加えて、代表取締役社長との定期的会合を開催しております。なお、取締役会においては監査役3名が、執行会議等の重要会議においては常勤監査役が常時出席し、意見陳述を行うなど取締役の業務執行を常に監視できる体制を整えております。

c. 執行会議

当社では、取締役会及び監査役会による業務執行への監督に加え、取締役会の下部会議体として、常勤取締役及び常勤監査役並びに部長・室長のほか、議長が指名する管理職が必要に応じて参加する執行会議を設置し、原則月1回開催しております。

執行会議では、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として、取締役の業務執行及び管理機能を補填するために機能しております。具体的には、取締役会の委任に基づいて取締役会の決議事項以外の経営に関する重要な事項について審議・決定するほか、取締役会上程前の議案についての審議、各部室から業務執行状況や事業実績の報告がなされ、月次業績の予実分析と審議が行われています。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

() 企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動的かつ柔軟な組織構成を目指しております。現在は、監査役会設置会社の形態を採用しております。取締役の業務執行については、監査役3名は全員取締役会に出席し、必要に応じて意見、質疑を行い、経営監視を行っております。また、社外取締役1名を選任、監査役は全て社外監査役であります。そのうち2名は、企業経営に精通した公認会計士及び弁護士を選任し、専門的な見地から随時意見等の聴取を行っております。また必要な場合は、社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めております。

このような体制にて組織運営を行っておりますので、取締役の業務執行に対する監督機能は十分に果たしているものと考えております。

() 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにおいては、企業の透明性と公平性を確保するために「企業倫理行動指針」及び「内部統制に関する基本方針」並びに各種規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部牽制機能をはたし、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直轄の内部統制委員会を設置し、その事務局による内部監査を実施しております。加えて、監査役会及び監査法人とも連携して、その実効性を確保しております。

() リスク管理体制の整備の状況

会社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、取締役会や執行会議で活発な議論を行うことにより、早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる良好な関係を構築するとともに監査役監査及び内部監査を通して、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。なお、会社の情報資産に関しては、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得し、「情報セキュリティ委員会」において経営組織として自ら扱う情報資産についての危機評価を行い、PDCAサイクルを実践しております。また、コンプライアンス統括室を設けて、全社員に対して法令遵守の浸透と徹底を図ることを目的にコンプライアンス統括室による教育研修を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長の指名する内部監査責任者を1名専任者として置き、予め代表取締役社長の承認を得た「内部監査計画書」に基づき、原則として、各部門に対してそれぞれ年1回の定期監査及びフォローアップ監査を各部門と連携して継続的に実施しております。具体的には、会社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度、及び合法性と合理性の観点から業務の遂行状況を定期的に検討・評価し、その結果は代表取締役社長に報告しております。また、改善すべき事項は、被監査部門に通知し、定期的に改善状況を確認しております。これらの取組みを通じて、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図ることにより、企業価値の向上に努めております。

監査役監査は、監査役会規程を定め、取締役会への参加、業務監査・会計監査の実施、代表取締役及び常勤取締役との定期会合の実施ほか、常勤監査役においては月次で開催される執行会議へ出席するなどして経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っております。また、監査役上原将人は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計並びに税務に関する相当の知見を有しております。監査役平野高志は、弁護士資格を有しており、法的な専門知識に関する相当の知見を有しております。なお、内部統制事務局、常勤監査役とは監査の実施状況等の情報共有を定期的に行い、内部統制事務局、監査役会及び会計監査人とは、四半期に一度の定期的な意見交換等を行い、妥当性、適法性、適正性についてそれぞれの立場から意見交換を行い、的確な監査の実施と内部統制の充実にむけた相互連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

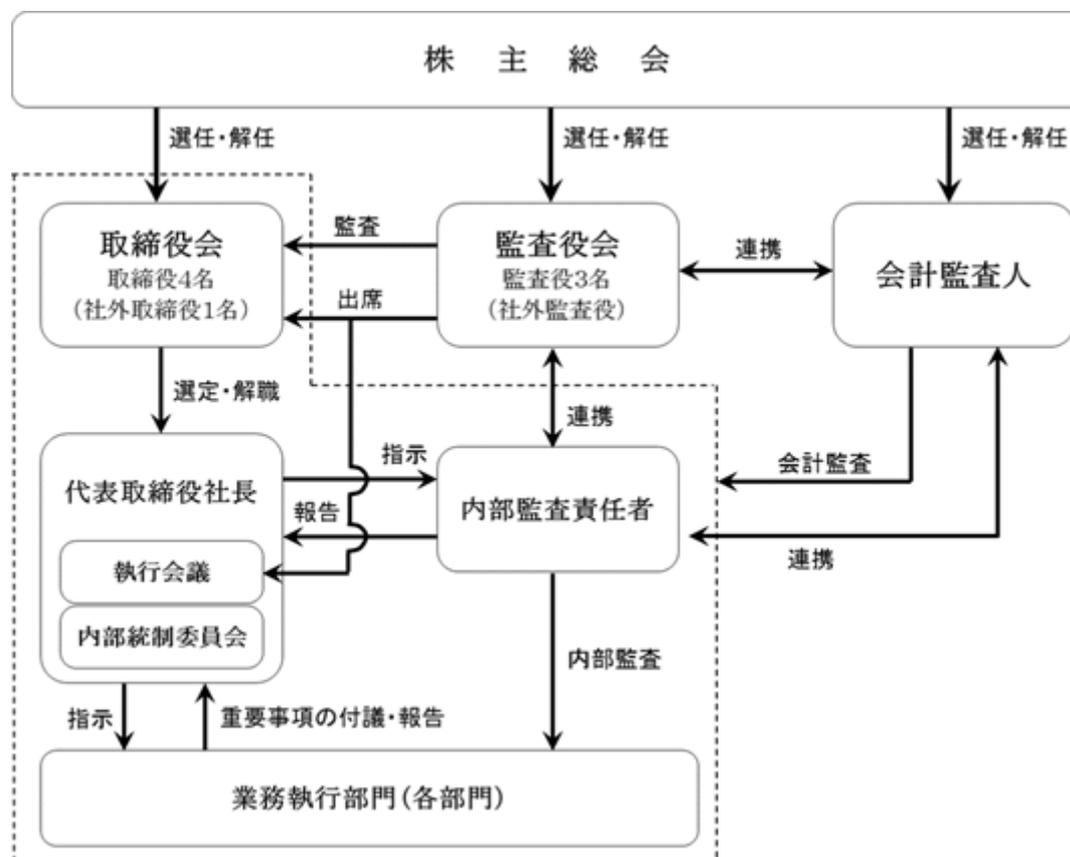
継続監査年数は、全員7年以内であるため記載を省略しております。

- A. 業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 水上 亮比呂
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 淡島 國和

- B. 監査業務における補助者の構成
 - 公認会計士 4名
 - その他 5名

なお、同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害はありません。

[コーポレート・ガバナンス体制の概念図]



社外取締役及び社外監査役

当社コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役及び社外監査役は以下の機能及び役割を担っております。

社外取締役は豊富な経営者経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

社外監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう企画しております。また社外監査役3名により構成される監査役会は、取締役会前に開催し、必要に応じ監督内容につき意見及び意見書の提出を行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任においては、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、経営者又は専門家としての経験や見識等を重視し、これによりコーポレート・ガバナンスの実効性が高まると考えております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況について、本書提出日現在において、当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の木下耕太氏は、当社の取引先である株式会社NTTドコモの出身であります。同氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と通信業界における専門的な知見を有しており、それらに基づいて、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため選任しております。

社外監査役の能勢征児氏は、企業経営全般に関する長年に渡る豊富な経験と見識を有しており、それらを社外の独立した立場から監査体制の強化に反映していただくため選任しております。

同、上原将人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計・税務に関する相当程度の知見を社外の独立した立場から監査に反映していただくため選任しております。

同、平野高志氏は、弁護士の資格を有しており、法的な専門知識に関する相当程度の知見を社外の独立した立場から監査に反映していただくため選任しております。

このうち、社外監査役の当社株式の保有状況（平成26年10月31日時点）は、以下に記載の資本関係がありません。

社外監査役 能勢 征児（普通株式 4,000株）

社外監査役 上原 将人（普通株式 2,000株）

なお、上記に記載以外には、当社と社外取締役及び各社外監査役との間には、重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準を参考しております。なお、当社監査役は全て社外監査役を選任しており、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

当社では、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査責任者及び会計監査人並びに内部統制部門と必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。また、常勤監査役が内部統制責任者及び会計監査人並びに内部統制部門と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

A. 平成26年10月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	55,968	55,968	-	-	-	4
社外役員	27,360	27,360	-	-	-	4

(注) 社内監査役はおりません。

B. 役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

C. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

D. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

基本的な決定方針は、各取締役は役員に求められる能力や責任に加え、企業価値の向上に向けた職責等を考慮し、且つ経歴や職歴、職務等を勘案しつつ、取締役会から授権された代表取締役社長が適正な報酬額を決定することとしております。

また、監査役の報酬額は、毎年、常勤及び非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会で協議して決定します。

株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

C. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模・特性等を勘案した監査計画(監査範囲・所要日数)による監査公認会計士等の見積もり報酬額に基づき、その妥当性の精査を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,056,308	1,307,645
売掛金	294,660	491,310
仕掛品	5,663	3,887
前払費用	11,768	12,148
未収消費税等	-	29,074
繰延税金資産	-	74,497
その他	3,012	2,116
流動資産合計	1,371,414	1,920,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,791	56,468
減価償却累計額	25,391	13,356
建物(純額)	38,400	43,111
工具、器具及び備品	80,128	76,217
減価償却累計額	68,104	59,180
工具、器具及び備品(純額)	12,023	17,036
有形固定資産合計	50,424	60,148
無形固定資産		
ソフトウェア	35,857	26,172
その他	5,294	2,359
無形固定資産合計	41,152	28,531
投資その他の資産		
敷金及び保証金	97,956	62,077
その他	218	64
投資その他の資産合計	98,175	62,141
固定資産合計	189,751	150,821
資産合計	1,561,166	2,071,501

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,191	14,214
1年内返済予定の長期借入金	38,475	47,416
未払金	31,516	105,875
未払法人税等	20,851	17,764
未払費用	10,532	15,296
前受金	73,161	78,600
預り金	4,572	12,211
その他	3,023	19,334
流動負債合計	200,322	310,713
固定負債		
長期借入金	49,210	75,094
繰延税金負債	4,091	3,340
資産除去債務	19,427	19,762
固定負債合計	72,729	98,196
負債合計	273,052	408,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	839,625	868,400
資本剰余金	788,295	817,070
利益剰余金	350,678	41,459
株主資本合計	1,277,241	1,644,010
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,871	18,580
その他の包括利益累計額合計	10,871	18,580
純資産合計	1,288,113	1,662,591
負債純資産合計	1,561,166	2,071,501

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	1,049,907	1,405,640
売上原価	290,943	291,940
売上総利益	758,963	1,113,699
販売費及び一般管理費	1, 2 706,174	1, 2 818,363
営業利益	52,789	295,336
営業外収益		
受取利息	208	207
為替差益	21,675	34,966
その他	339	285
営業外収益合計	22,223	35,459
営業外費用		
支払利息	1,373	1,248
その他	-	2
営業外費用合計	1,373	1,250
経常利益	73,638	329,545
税金等調整前当期純利益	73,638	329,545
法人税、住民税及び事業税	44,391	95,574
法人税等調整額	857	75,248
法人税等合計	43,534	20,326
少数株主損益調整前当期純利益	30,104	309,218
当期純利益	30,104	309,218

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	30,104	309,218
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,650	7,709
その他の包括利益合計	11,650	7,709
包括利益	41,755	316,928
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,755	316,928

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	820,325	768,995	380,782	1,208,537	779	779	1,207,758
当期変動額							
新株の発行	19,300	19,300		38,600			38,600
当期純利益			30,104	30,104			30,104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					11,650	11,650	11,650
当期変動額合計	19,300	19,300	30,104	68,704	11,650	11,650	80,355
当期末残高	839,625	788,295	350,678	1,277,241	10,871	10,871	1,288,113

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	839,625	788,295	350,678	1,277,241	10,871	10,871	1,288,113
当期変動額							
新株の発行	28,775	28,775		57,550			57,550
当期純利益			309,218	309,218			309,218
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					7,709	7,709	7,709
当期変動額合計	28,775	28,775	309,218	366,768	7,709	7,709	374,478
当期末残高	868,400	817,070	41,459	1,644,010	18,580	18,580	1,662,591

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	73,638	329,545
減価償却費	77,465	78,042
受取利息	208	207
支払利息	1,373	1,248
為替差損益(は益)	11,177	10,791
売上債権の増減額(は増加)	123,780	196,649
たな卸資産の増減額(は増加)	11,337	1,776
仕入債務の増減額(は減少)	9,746	3,977
前受金の増減額(は減少)	43,208	5,439
未払金の増減額(は減少)	46,793	68,853
その他	3,749	3,984
小計	38,560	269,295
利息及び配当金の受取額	208	207
利息の支払額	1,344	1,276
法人税等の支払額	33,490	94,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,933	173,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,127	51,699
無形固定資産の取得による支出	17,767	18,737
貸付金の回収による収入	687	572
敷金及び保証金の差入による支出	6,300	1,099
敷金及び保証金の回収による収入	-	37,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,507	33,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	38,508	45,175
株式の発行による収入	38,600	57,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	92	92,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,794	18,546
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,312	251,337
現金及び現金同等物の期首残高	1,054,996	1,056,308
現金及び現金同等物の期末残高	1,056,308	1,307,645

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 Morpho US, Inc.
Morpho Korea, Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

商標権

定額法を採用しております。

特許権

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、当連結会計年度において貸倒引当金は計上しておりません。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
役員報酬	78,290千円	83,328千円
給与手当	126,197	140,752
支払報酬	85,889	79,160
研究開発費	195,526	189,543

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
	195,526千円	189,543千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,650	7,709
その他の包括利益合計	11,650	7,709

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年11月1日至平成25年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,532,800	31,200	-	1,564,000
合計	1,532,800	31,200	-	1,564,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の発行済株式総数の増加31,200株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年11月1日至平成26年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,564,000	60,600	-	1,624,600
合計	1,564,000	60,600	-	1,624,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の発行済株式総数の増加60,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
現金及び預金勘定	1,056,308千円	1,307,645千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,056,308	1,307,645

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金の充当及び銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,056,308	1,056,308	-
(2) 売掛金	294,660	294,660	-
(3) 敷金及び保証金	97,956	97,860	95
資産計	1,448,925	1,448,829	95
(4) 買掛金	18,191	18,191	-
(5) 未払金	31,516	31,516	-
(6) 未払法人税等	20,851	20,851	-
(7) 長期借入金(*1)	87,685	88,401	716
負債計	158,243	158,959	716

(*1)長期借入金には一年以内返済予定長期借入金38,475千円を含んでおります。

当連結会計年度（平成26年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,307,645	1,307,645	-
(2) 売掛金	491,310	491,310	-
(3) 敷金及び保証金	62,077	62,026	51
資産計	1,861,033	1,860,982	51
(4) 買掛金	14,214	14,214	-
(5) 未払金	105,875	105,875	-
(6) 未払法人税等	17,764	17,764	-
(7) 長期借入金(*1)	122,510	122,820	310
負債計	260,364	260,674	310

(*1)長期借入金には一年以内返済予定長期借入金47,416千円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらは将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,056,308	-	-	-
売掛金	294,660	-	-	-
敷金及び保証金	-	97,956	-	-
合計	1,350,969	97,956	-	-

当連結会計年度(平成26年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,307,645	-	-	-
売掛金	491,310	-	-	-
敷金及び保証金	7,000	55,077	-	-
合計	1,805,956	55,077	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	38,475	31,336	8,568	8,568	738	-

当連結会計年度(平成26年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	47,416	24,648	24,648	16,818	8,980	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション	平成19年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 2名	当社の取締役 3名 当社の従業員 2名	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の社外協力者 2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の数(注)	普通株式 271,000株	普通株式 29,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成17年9月8日	平成17年11月21日	平成19年2月1日
権利確定条件	行使しようとする新株予約権 又は新株予約権の権利者(以 下「権利者」という)につい て「会社が新株予約権を取 得することができる事由及び 取得の条件」に定める取得 事由が発生していないこと。 但し、取締役会の決議によ り特に行使が認められた場 合はこの限りでない。 権利者が、付与時点で会社 の取締役又は従業員である 場合には、権利行使時にお いても会社の取締役又は従 業員であることを要する。 権利者が当社監査役に選 任され、又は子会社・関連 会社の取締役、監査役もし くは従業員に選任・採用さ れた場合、当該権利者は、 その在任・在職中に限り、 自己に発行された新株予約 権を行使することができる。 ただし、取締役会で認め た場合はこの限りではない。 その他の条件については、 本総会及び取締役会決議に 基づき、当社と権利者との 間で締結する新株予約権割 当契約に定めるところによ る。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年9月9日～ 平成27年9月8日	同左	平成20年3月4日～ 平成28年3月3日

	平成20年 第4回ストック・オプション	平成23年 第5回ストック・オプション	平成23年 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 15名 当社の社外協力者 1名	当社の取締役 3名 当社の従業員 40名	当社の従業員 15名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の(注)	普通株式 29,400株	普通株式 42,600株	普通株式 7,400株
付与日	平成20年4月23日	平成23年2月11日	平成23年5月19日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当会社または子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当会社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、平成20年1月31日開催の株主総会及び平成20年4月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当会社または子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当会社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、平成23年1月28日開催の株主総会及び平成23年2月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当会社または子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当会社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、平成23年1月28日開催の株主総会及び平成23年5月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成22年4月18日～ 平成30年1月31日	平成25年2月11日～ 平成33年2月10日	平成25年5月19日～ 平成33年5月18日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成23年5月1日付株式分割(普通株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション	平成19年 第3回ストック・オプション
権利確定前（株）	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	34,000	5,000	38,400
権利確定	-	-	-
権利行使	24,000	5,000	25,000
失効	-	-	-
未行使残	10,000	-	13,400

	平成20年 第4回ストック・オプション	平成23年 第5回ストック・オプション	平成23年 第6回ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	12,600	31,400	3,400
権利確定	-	-	-
権利行使	3,400	3,200	-
失効	-	1,200	-
未行使残	9,200	27,000	3,400

単価情報

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション	平成19年 第3回ストック・オプション
権利行使価格(円)	400	400	1,300
行使時平均株価(円)	4,100	5,132	3,553
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	平成20年 第4回ストック・オプション	平成23年 第5回ストック・オプション	平成23年 第6回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,650	2,450	2,450
行使時平均株価(円)	4,315	4,437	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注)「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。

また、ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

なお、単位当たりの本源的見積もり方法は類似会社比較方式とDCF方式の併用方式によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	169,270千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	184,190千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,192千円	202千円
税務上の収益認識差額	132,670	69,613
減価償却超過額	124,098	137,187
資産除去債務	6,923	7,042
繰越欠損金	59,643	-
繰越外国税額控除	-	84,640
その他	12,049	5,710
繰延税金資産小計	340,578	304,398
評価性引当額	340,578	229,901
繰延税金資産合計	-	74,497
繰延税金負債		
資産除去費用	4,091	3,340
繰延税金負債合計	4,091	3,340
繰延税金資産(負債)の純額	4,091	71,156

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	- 千円	74,497千円
固定資産 - 繰延税金資産	-	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	4,091	3,340

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.2
住民税均等割	4.6	1.0
評価性引当額の増減	21.1	35.0
税率変更による評価性引当額の増減	1.0	0.9
試験研究費の特別控除	8.1	1.2
その他	1.9	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1	6.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.706%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
期首残高	19,099千円	19,427千円
時の経過による調整額	328千円	334千円
期末残高	19,427千円	19,762千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

当社グループは、ソフトウェア・ライセンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

当社グループは、ソフトウェア・ライセンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ソフトウェア・ライセンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	米州	アジア	合計
542,410	117,063	112,789	277,643	1,049,907

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	197,799
京セラ株式会社	128,781
LG Electronics Inc.	111,465

(注) 株式会社NTTドコモは、平成25年10月1日付けで株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが商号変更されたものです。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ソフトウェア・ライセンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	米州	アジア	合計
155,204	280,533	284,998	684,903	1,405,640

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Motorola Mobility LLC	275,225
LG Electronics Inc.	268,767
Sony Mobile Communications AB	262,217
Samsung Electronics Co.,Ltd.	187,800

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	染谷 謙太郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.48	-	新株予約権の 行使(注)	10,660	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

平成18年3月3日臨時株主総会特別決議により発行した第3回新株予約権の行使であります。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松平 史生	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.09	-	新株予約権の 行使(注1)	23,920	-	-
役員	高尾 慶二	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.37	-	新株予約権の 行使(注2)	11,980	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 平成18年3月3日臨時株主総会特別決議に基づき付与された第3回新株予約権の行使であります。
- 平成20年1月31日定時株主総会特別決議に基づき付与された第4回新株予約権及び平成23年1月28日定時株主総会特別決議に基づき付与された第5回新株予約権の行使であります。
- 平成26年10月31日付けで高尾 慶二氏は取締役を辞任しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり純資産額	823.60円	1,023.39円
1株当たり当期純利益金額	19.62円	195.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.11円	188.20円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	30,104	309,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	30,104	309,218
期中平均株式数(株)	1,534,516	1,583,328
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	41,119	59,701
(うち新株予約権(株))	(41,119)	(59,701)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数237個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	該当事項はありません。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	38,475	47,416	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,210	75,094	1.1	平成27年~31年
合計	87,685	122,510	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,648	24,648	16,818	8,980

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	19,427	334	-	19,762

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	288,866	614,242	984,654	1,405,640
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	52,241	93,709	185,489	329,545
四半期(当期)純利益金額(千円)	33,153	60,643	135,697	309,218
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.15	38.49	85.96	195.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.15	17.35	47.36	108.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	984,835	1,236,775
売掛金	294,660	491,310
仕掛品	5,663	3,887
前払費用	11,768	11,947
未収消費税等	-	28,820
繰延税金資産	-	74,497
その他	19,959	13,643
流動資産合計	1,306,888	1,850,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,400	43,111
工具、器具及び備品	12,023	17,036
有形固定資産合計	50,424	60,148
無形固定資産		
ソフトウェア	35,857	26,172
ソフトウェア仮勘定	3,902	1,494
特許権	1,127	659
商標権	265	205
無形固定資産合計	41,152	28,531
投資その他の資産		
関係会社株式	62,039	62,039
敷金及び保証金	91,600	54,775
長期前払費用	208	54
その他	10	10
投資その他の資産合計	153,858	116,879
固定資産合計	245,435	205,559
資産合計	1,552,323	2,056,440

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,191	15,450
1年内返済予定の長期借入金	38,475	47,416
未払金	31,516	105,555
未払法人税等	20,851	17,756
未払費用	10,532	15,296
前受金	73,161	78,600
預り金	4,572	12,173
その他	3,023	19,334
流動負債合計	200,322	311,584
固定負債		
長期借入金	49,210	75,094
繰延税金負債	4,091	3,340
資産除去債務	19,427	19,762
固定負債合計	72,729	98,196
負債合計	273,052	409,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	839,625	868,400
資本剰余金		
資本準備金	788,295	817,070
資本剰余金合計	788,295	817,070
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	348,648	38,809
利益剰余金合計	348,648	38,809
株主資本合計	1,279,271	1,646,660
純資産合計	1,279,271	1,646,660
負債純資産合計	1,552,323	2,056,440

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	1,049,907	1,405,640
売上原価	290,943	1,294,156
売上総利益	758,963	1,111,483
販売費及び一般管理費	2,703,461	2,815,634
営業利益	55,502	295,849
営業外収益		
受取利息	208	203
為替差益	21,675	34,985
その他	339	285
営業外収益合計	22,222	35,474
営業外費用		
支払利息	1,373	1,248
その他	-	1
営業外費用合計	1,373	1,249
経常利益	76,351	330,074
税引前当期純利益	76,351	330,074
法人税、住民税及び事業税	44,580	95,483
法人税等調整額	857	75,248
法人税等合計	43,723	20,235
当期純利益	32,628	309,838

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)		当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	266,529	55.9	256,694	52.7
外注費		39,648	8.3	91,365	18.7
経費		170,944	35.8	139,513	28.6
当期総製造費用		477,121	100.0	487,573	100.0
期首仕掛品たな卸高		17,001		5,663	
合計		494,123		493,237	
期末仕掛品たな卸高		5,663		3,887	
他勘定振替高	2	218,734		212,156	
当期製品製造原価		269,724		277,193	
ソフトウェア償却費		21,219		16,963	
当期売上原価		290,943		294,156	

原価計算の方法
原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

原価計算の方法
同左

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
支払手数料(千円)	9,171	9,009
減価償却費(千円)	44,205	41,501
地代家賃(千円)	53,711	42,716
旅費交通費(千円)	31,137	19,573

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
研究開発費(千円)	195,526	189,543
ソフトウェア仮勘定(千円)	11,732	9,748
営業費(千円)	11,474	12,864
合計(千円)	218,734	212,156

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	820,325	768,995	768,995	381,277	381,277	1,208,042	1,208,042
当期変動額							
新株の発行	19,300	19,300	19,300			38,600	38,600
当期純利益				32,628	32,628	32,628	32,628
当期変動額合計	19,300	19,300	19,300	32,628	32,628	71,228	71,228
当期末残高	839,625	788,295	788,295	348,648	348,648	1,279,271	1,279,271

当事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	839,625	788,295	788,295	348,648	348,648	1,279,271	1,279,271
当期変動額							
新株の発行	28,775	28,775	28,775			57,550	57,550
当期純利益				309,838	309,838	309,838	309,838
当期変動額合計	28,775	28,775	28,775	309,838	309,838	367,388	367,388
当期末残高	868,400	817,070	817,070	38,809	38,809	1,646,660	1,646,660

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

商標権

定額法を採用しております。

特許権

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、当事業年度において貸倒引当金は計上しておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
短期金銭債権	7,173千円	1,709千円
短期金銭債務	-	1,252

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)	当事業年度 (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)
営業取引による取引高	- 千円	15,960千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が15%、当事業年度が24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が85%、当事業年度が76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)	当事業年度 (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)
役員報酬	78,290千円	83,328千円
給与手当	126,197	140,752
支払報酬	83,756	76,303
研究開発費	195,526	189,543
減価償却費	12,040	19,577

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「地代家賃」は、科目を掲記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度より記載しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記事項の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の主要な費目として表示しておりました「地代家賃」45,156千円は記載しておりません。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式62,039千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式62,039千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,192千円	202千円
税務上の収益認識	132,670	69,613
減価償却超過額	124,098	137,187
資産除去債務	6,923	7,042
繰越欠損金	59,643	-
繰越外国税額控除	-	84,640
その他	12,049	4,723
繰延税金資産小計	340,578	303,410
評価性引当額	340,578	228,913
繰延税金資産合計	-	74,497
繰延税金負債		
資産除去費用	4,091	3,340
繰延税金負債合計	4,091	3,340
繰延税金資産(負債)の純額	4,091	71,156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
住民税均等割	4.4	1.0
評価性引当額の増減	20.3	35.0
税率変更による評価性引当額の増減	0.9	0.9
試験研究費の特別控除	7.8	1.2
その他	0.7	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.3	6.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	63,791	36,479	43,803	31,769	56,468	13,356
	工具、器具及び備品	80,128	17,665	21,576	12,652	76,217	59,180
	計	143,919	54,145	65,379	44,421	132,685	72,537
無形固定資産	ソフトウェア	282,097	23,408	24,042	33,093	281,463	255,291
	ソフトウェア仮勘定	3,902	11,494	13,903	-	1,494	-
	特許権	1,400	-	-	467	1,400	740
	商標権	600	-	-	60	600	395
	計	288,000	34,903	37,945	33,620	284,958	256,426

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転による内部造作	増加額	35,912千円
工具、器具及び備品	本社移転による事務所設備	増加額	10,344千円
工具、器具及び備品	全社共有事務機器等	増加額	4,039千円
工具、器具及び備品	研究開発用機器	増加額	3,170千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェア	増加額	12,156千円
ソフトウェア	研究開発用ソフトウェア	増加額	10,307千円
建物	本社移転による内部造作除却	減少額	43,803千円
工具、器具及び備品	本社移転による事務所設備除却	減少額	10,159千円
工具、器具及び備品	全社共有事務機器等	減少額	9,511千円
ソフトウェア	研究開発用ソフトウェア	減少額	23,277千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告の掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.morphoinc.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日) 平成26年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年1月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日) 平成26年3月14日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日) 平成26年6月13日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日) 平成26年9月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年2月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 1月29日

株式会社 モルフォ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モルフォの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モルフォ及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モルフォの平成26年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社モルフォが平成26年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月29日

株式会社 モルフォ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モルフォの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モルフォの平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。